

令和元年度 上段地区町政懇談会

日時：令和元年5月28日（火）
午後7時～午後8時30分
場所：ゆいばる上東
（上東地域活性化センター）

1 挨拶 立山町長 舟橋 貴之

2 懇談会

(1) 町からのお知らせ

① 上段東谷丘陵立木伐採事業（農林課） ……資料1

② 農業集落排水事業使用料改定（水道課） ……資料2

③ 浄化槽設置管理事業（水道課） ……資料2

④ その他（企画政策課）（教育課）

(2) 意見交換

3 閉会

上段東谷丘陵立木伐採事業

1 目的

- ① 土砂崩れなどの災害発生を防止し、地域の住民の方々の安全・安心と鳥獣被害対策に役立てる。
- ② 当地区の美しい田園風景が見渡せるようにし、観光振興を図る。

2 実施内容

- ① 東谷・上段地区にかけて広がっている帯状傾斜地の森林の整備として、雑木の伐採を行う。
- ② 伐採した木材は、薪やチップ材などにして販売・活用を行う。
- ③ 伐採後の土地利用として、町内外で需要が高まっている柚子の植栽を行う。植栽後の維持管理は、自伐型林業者と農業女子等で行う。

3 財源

【東谷地区】 : 山村活性化交付金事業を活用
(国事業を活用し、2年間の予定)

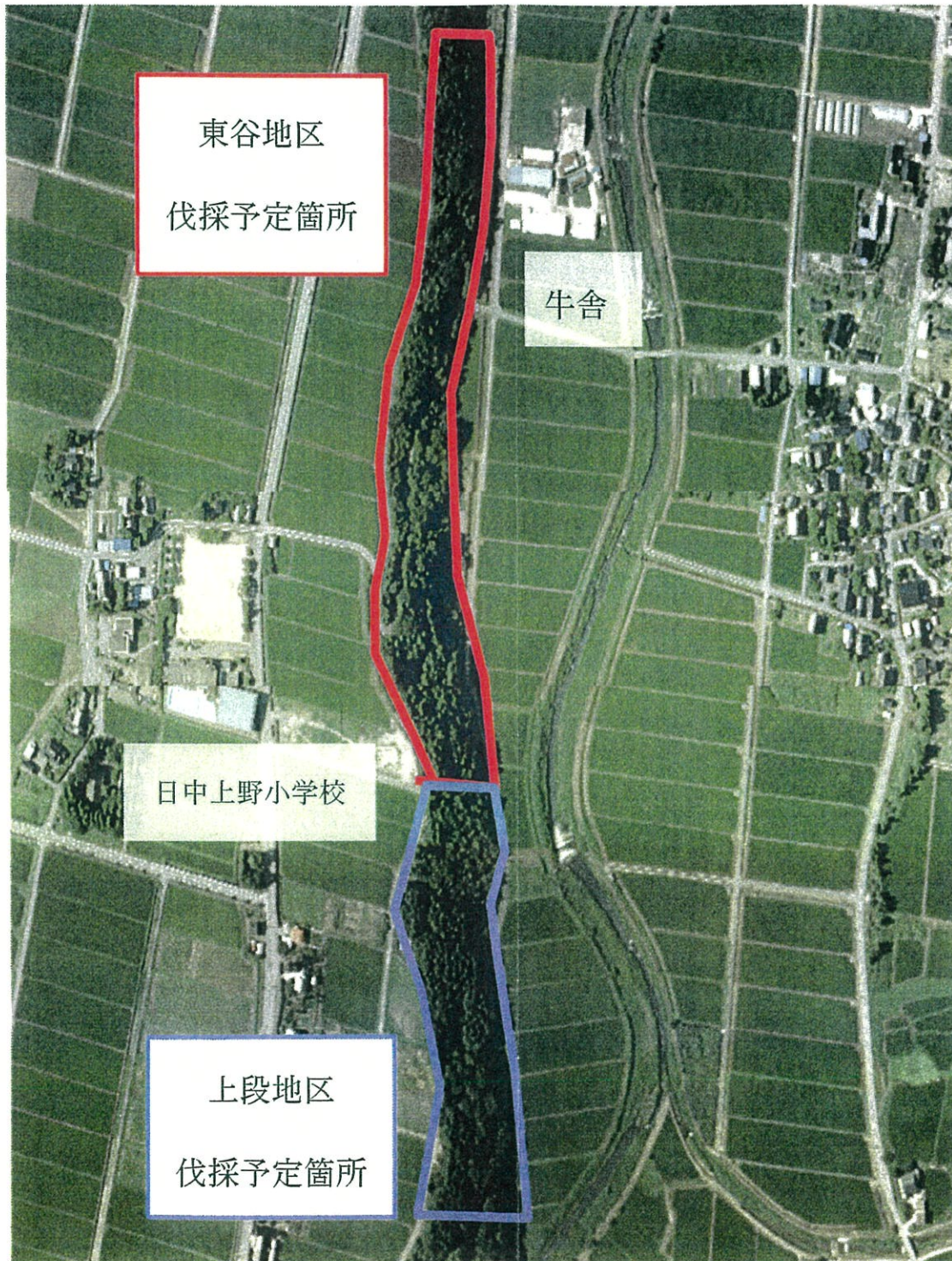
【上段地区】 : 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を活用
(国事業を活用し、3年間の予定)

4 スケジュール

	2019(令和元)年度					2020(令和2)年度					2021(令和3)年度				
	4月	6月	9月	12月	3月	4月	6月	9月	12月	3月	4月	6月	9月	12月	3月
東谷地区 山村活性化交付金事業															
計画策定・申請・交付決定	↔		↔												
地権者 同意	↔														
伐採等実施						↔									
柚子 植栽						↔					↔				
上段地区 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業															
計画策定・申請・交付決定	↔														
地権者 同意	↔														
伐採等実施	↔					↔					↔				
柚子 植栽											↔				
地籍調査	↔ 基礎調査					↔ 測量・立会					↔ 測量・閲覧				

5 皆さまにお願いしたいこと

- ① 町から地権者さまへ伐採にかかる費用を求めない代わりに、伐木などの所有権は町に帰属することへの同意
- ② 期間を定めた柚子植栽事業への同意と、地代を求めないことに関しての同意。



農業集落排水事業使用料改定

中新川広域行政事務組合の公共下水道事業の料金改定に併せて、農業集落排水事業の料金も下記のとおり改定します。

(白岩、新瀬戸、四谷尾、千垣・芦峯寺、日中・福田の5処理区)

使用者の方には、令和元年12月請求分(11月使用分)から、新料金での請求になりますのでご注意ください。

使用料表	改定前 (~令和元年9月30日)	改定後 (令和元年10月1日~)
基本料金 (0~10m ³)	1,512円	1,760円
従量使用料 (11m ³ ~)	172.8円/m ³	198円/m ³

※改定前：消費税8%として算出 改定後：消費税10%として算出

一般家庭料金負担(参考)	
※一般家庭の月間平均使用量20m ³ の場合	
改定前の月額使用料 (~令和元年9月30日)	3,240円
改定後の月額使用料 (令和元年10月1日~)	3,740円
改定前との使用料差額 (差し引き)	+500円

浄化槽設置管理事業

町では、申請があった住宅などに対して合併処理浄化槽を設置し、維持管理も行う「浄化槽設置管理事業」を行っています。個人で設置するよりも負担が少なく済みますので、ぜひご利用ください。

●対象・分担金(税込み)

- ▷ 230,000円：住宅
- ▷ 57,500円：町内会が所有する公民館、集会場や児童遊園地など

※人槽(容量)にかかわらず一律

●使用料

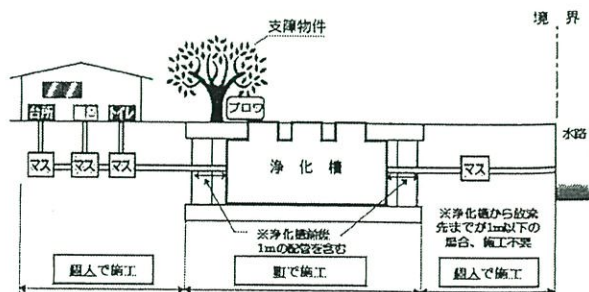
- ▷ 基本料金(10m³以下の分)
⇒ 1,512円(税込み)
- ▷ 超過料金(10m³を超える分)
⇒ 1m³につき172.8円(税込み)

※消費税は8%として算出しています。
令和元年10月1日からは、10%として算出します。

※設置後は町が維持管理を行います。
設置から15年経過後は、浄化槽を個人へ譲渡し、個人で維持管理いただく予定です。

整備対象区域 (平成31年3月1日現在)			
池田	六郎谷	目桑	谷
伊勢屋	長倉	小又	松倉
座主坊	末谷口	宮路(一部)	吉峰野開
栃津	東中野新	横江	天林集落

●工事区分図



※支障物件の撤去・移転・復旧費用は個人負担です。

(問い合わせ先) 水道課水道管理係 076-462-9959